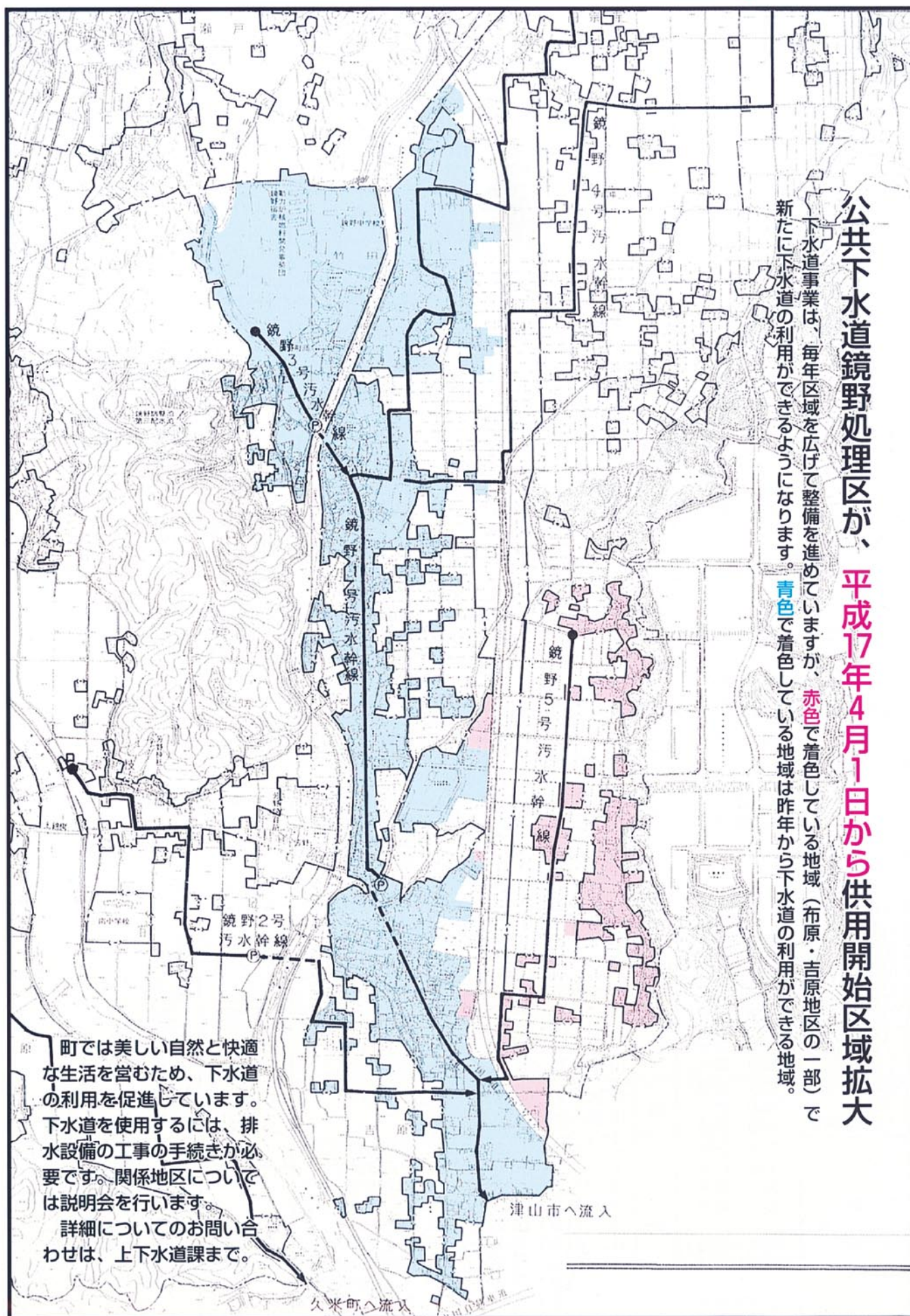


公共下水道供用開始

公共下水道鏡野処理区が、平成17年4月1日から供用開始区域拡大

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めています。青色で着色している地域（布原・吉原地区の一部）で新たに下水道の利用ができるようになります。青色で着色している地域は昨年から下水道の利用ができる地域。



町では美しい自然と快適な生活を営むため、下水道の利用を促進しています。下水道を使用するには、排水設備の工事の手続きが必要です。関係地区については説明会を行います。詳細についてのお問い合わせは、上下水道課まで。

津山市へ流入

久米町へ流入